

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

公的支援機関や専門性の高い民間支援機関と連携し、経営改善・事業再生・事業承継・M&A 支援など、お客さまが抱える様々な課題解決に取り組めます。また、信用金庫業界や店舗間ネットワークを活用したビジネスマッチングや各種交流会、商談会等によりお客さまの販路拡大に向けた支援を実施します。

b. IT 実装支援

専門性の高い民間支援機関と連携し、生産性向上や DX 化等の経営課題に対し、IT 導入の補助金や助成金の情報提供および申請支援に取り組めます。

c. 専門人材マッチング

公的支援機関や専門性の高い民間支援機関等と連携し、お客さまが抱える人手不足や後継者不在等の課題解決に向けた人材確保の支援に取り組めます。

d. グリーン化の取組

行政や専門性の高い民間支援機関等と連携し、お客さまへの脱炭素支援、省エネ診断等お客さまの脱炭素経営支援に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他

当金庫では、「地域社会との共生 豊かさへの貢献」を企業理念に掲げ、その実現のために各種公的支援機関や専門性の高い民間支援機関と連携して、お客さまの課題解決支援に取り組んでいます。地域の皆さまの繁栄を願い役職員一人ひとりが持てる力を発揮して、持続可能な地域社会の実現を目指します。

2026年10月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

さがみ信用金庫

企 業 名

理事長 遠藤 康弘

役職・氏名（代表権を有する者）